

## 「県民しあわせプラン・第二次戦略計画（仮称）素案」について

三 重 県

## 1 計画の基本的な考え方（P.3～P.4）

「県民しあわせプラン」がめざす「地域主権の社会」を実現するため、「新しい時代の公」と文化力をもとに県政を展開していきます。

## 2 状況変化と県政の課題（P.5～P.7）

現在の計画策定後の状況の変化（P.5～P.6）

（元気）

景気の回復が製造業から幅広い業種に及びつつあり、雇用情勢もかなり改善されてきています。3年前に比べると、三重は全体として、確実に「元気」になっていると言えます。その一方で、産業分野や業種、企業規模、あるいは地域による格差が残っています。

（くらしの安全・安心）

くらしの安全・安心という点では、県の内外でいろいろな事故や事件等が起きており、未だ県民の皆さんが安全・安心を実感するには至っていません。

（絆）

熊野古道の世界遺産登録、中部国際空港の開港、第62回式年遷宮の諸行事など、観光・交流に新たな動きが見え始めています。合併により、市町の自立性が高まりつつあり、また、地域の多様な主体が参画する仕組みづくりや、協働による取組が活発化しつつあります。

時代環境の変化と県政の課題（P.6～P.7）

「県民しあわせプラン」策定時に掲げた時代環境の変化は、今なお加速し、新たな課題を伴って顕在化しており、今後県政として捉えるべき課題を三つに整理しました。

人口減少社会の到来

知識集約型の産業構造への転換

地域主権の社会への転換

## 3 計画の構成（P.8）

（1）計画期間（P.8）

計画期間は、2007年度～2010年度（平成19年度～22年度）の4年間とします。

（2）政策・事業体系（P.8～P.9）

「新しい時代の公」のもとでの多様な主体による役割分担と、文化力を高め、生かすための視点を踏まえ、＜施策＞を構成する全ての＜基本事業＞を見直し、60の＜施策＞及び223の＜基本事業＞に再編しました。

新しい試みとして、＜施策＞を実現するために県が「他の主体に期待すること」と、＜施策＞の「めざす姿」の達成に影響を与える「外部要因」を示しています。

< 施策 > の目標数値には、県民の皆さんにとっての成果を表す指標（主指標）に加え、県が取り組んだことの効果を表す指標（副指標）として併置し、複数の指標で進捗管理ができるようにしました。（P.22～P.24 も参照ください。）

< 基本事業 > の主な取組内容と数値目標の目標値は、「中間案」でお示しします。

### （ 3 ）重点化施策（P.9～P.10）

これまでの重点プログラムに替わる重点化施策として、県が主体となり、行政経営資源を重点的に投入する「重点事業」と、他の主体の参画を得て挑戦する「みえの舞台づくりプログラム」の二つの仕組みを設け、厳しい財政環境の中で、引き続き「選択と集中」を図ります。

対象とする課題、テーマ等は現在検討中であり、「中間案」でお示しします。

### （ 4 ）地域政策の考え方～県土づくりと地域づくり～（P.10～P.12）

県域全体を対象とした「県土づくり」と、それよりも小さいエリアを対象とした「地域づくり」の二つの方向で地域政策に取り組めます。

県が行政の主体となる県土づくりは、県域全体あるいは県域を越える視点から、県北部を中心とした「産業集積活用ゾーン（仮称）」と南部を中心とした「自然・文化活用ゾーン（仮称）」の二つのゾーンで考えています。

地域づくりにおける行政の主体は市町が担い、県は、市町の取組を支援し、補完する役割を中心に担います。

### （ 5 ）地域編（P.309～P.310）

県が取り組む主な事業を地域ごとに整理し、「中間案」でお示しします。（今回は、イメージのみお示ししています）

### （ 6 ）資料編 数値目標一覧（別冊）

< 施策 > 及び < 基本事業 > の数値目標について、選定理由などを説明しています。

## 4 県民の皆さんからのご意見（P.13～P.14、別冊説明資料）

計画案の策定にあたっては、県議会からの「県政報告書」に対する申し入れのほか「知事と語ろう 本音でトーク」や「膝づめミーティング」などの広聴の仕組み、また、「みえの舞台づくり百人委員会」も活用して、市町や県民の皆さんからご意見を幅広くいただき、参考とさせていただきます。

今後も、素案についての説明会を開催するなど、引き続き、皆さんからご意見をお伺いしていきます。

## 5 今後のスケジュール

平成 18 年 11 月（第 4 回定例会）に「中間案」を公表し、パブリックコメントの手続きにかけるとを予定しています。